



つくばみらい市

議会だより

第14号

平成21年11月19日
発行



平成21年第3回定例会を

開催しました。

作品名「指揮を振る」(伊奈高校吹奏楽部定期演奏会にて)
伊奈高校写真同好会顧問 染谷純夫氏 撮影

主な内容

◎平成21年第3回定例会(9月)
◎平成21年第3回定例会は、9月2日から17日までの16日間の会期で開催しました。

◎第3回定例会では、平成20年度決算認定9件、人事案件5件及び補正予算5件、条例の一部改正など計26件(請願2件)の議案が提出されました。各議案について、決算特別委員会及び常任委員会に付託され、慎重な審議を行いました。

一般質問	議案の概要
P 6	P 2

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111 (代表) FAX 0297-20-5760

URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp



会期・日程

- 9 月
- 2 日 (水) 本会議
開会
会期の決定
議案の上程及び説明
監査委員報告
人事案件の採決
- 3 日 (木) 本会議
一般質問
- 4 日 (金) 本会議
一般質問
議案の委員会付託
決算特別委員会設置及び正副委員長互選
- 7 日 (月) 常任委員会
総務常任委員会
- 8 日 (火) 常任委員会
教育民生常任委員会
- 9 日 (水) 常任委員会
経済常任委員会
- 11 日 (金) 特別委員会
決算特別委員会
- 14 日 (月) 特別委員会
決算特別委員会
- 15 日 (火) 特別委員会
決算特別委員会
- 17 日 (木) 本会議
委員長報告、質疑、討論、採決
閉会中の継続調査(議連・広報)
閉会

平成 21 年 (9 月) 第 3 回定例会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
報告第 8 号	専決処分の報告について (第 4 号)	車両損害事故による損害賠償の額を定めたこと及び、庁用車車両事故による損害賠償の額を定めたことについて、報告するものです。	報 告
報告第 9 号	健全化判断比率等の報告について	健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、監査委員の意見書を付けて報告するものです。	
同意第 5 号 ↳ 同意第 9 号	政治倫理審査会委員の委嘱について	委員の任期満了に伴い、つくばみらい市政治倫理条例の規定により、議会の同意を求めるものです。	同 意
議案第 43 号	つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例	健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産した際に支給する出産育児一時金について、H21 年 10 月から H23 年 3 月までの間 35 万円から 39 万円に引き上げるため、条例の一部を改正するものです。	原 案 可 決
議案第 44 号	平成 21 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 4 号)	歳入歳出それぞれ 2 億 3 千 467 万 6 千円を追加し、予算の総額を 145 億 5 千 11 万 6 千円とするものです。	
議案第 45 号	平成 21 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	歳入歳出それぞれ 3 千 380 万 4 千円を追加し、予算の総額を 43 億 5 千 283 万 2 千円とするものです。	
議案第 46 号	平成 21 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	歳入歳出それぞれ 5 千 172 万 4 千円を追加し、予算の総額を 21 億 1 千 462 万 3 千円とするものです。	
議案第 47 号	平成 21 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)	歳入歳出それぞれ 100 万円を追加し、予算の総額を 3 億 743 万 9 千円とするものです。	
議案第 48 号	平成 21 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	収益的収入及び支出で、支出を 283 万 4 千円追加し、10 億 5 千 368 万 2 千円とするものです。	



議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
認定第1号	平成20年度つくばみらい市一般会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 143億4千567万8千898円 ・歳出決算額 136億898万310円 ・差引額 7億3千669万8千588円 ・差引内訳 継続費遞次繰越 277万9千円 繰越明許 5千331万円 翌年度繰越 6億8千60万9千588円 	原案可決
認定第2号	平成20年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 43億5千359万5千987円 ・歳出決算額 42億805万3千77円 ・差引額 1億4千554万2千910円（翌年度繰越） 	
認定第3号	平成20年度つくばみらい市老人保健特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 3億4千409万4千333円 ・歳出決算額 2億7千911万6千213円 ・差引額 6千497万8千120円（翌年度繰越） 	
認定第4号	平成20年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 20億7千773万1千475円 ・歳出決算額 19億9千448万1千989円 ・差引額 8千324万9千486円（翌年度繰越） 	
認定第5号	平成20年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 14億1千512万8千662円 ・歳出決算額 13億2千787万3千973円 ・差引額 8千725万4千689円 ・差引内訳 繰越明許 2千303万円 翌年度繰越 6千422万4千689円 	
認定第6号	平成20年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 2億6千104万4千837円 ・歳出決算額 2億4千457万5千664円 ・差引額 1千646万9千173円（翌年度繰越） 	



議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
認定第 7 号	平成 20 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 5千 174 万 6千 487 円 ・歳出決算額 5千 26 万 1千 650 円 ・差引額 148 万 4千 837 円（翌年度繰越） 	原案可決
認定第 8 号	平成 20 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 2億 4千 273 万 8千 5円 ・歳出決算額 2億 3千 836 万 2千 469 円 ・差引額 437 万 5千 536 円（翌年度繰越） 	
認定第 9 号	平成 20 年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・収益的収入 9億 3千 411 万 2千 738 円 ・収益的支出 9億 2千 88 万 9千 317 円 ・資本的収入 9億 1千 530 万 6千 682 円 ・資本的支出 9億 9千 671 万 4千 30 円 	
発議第 5 号	教育予算の拡充を求める意見書	<p>教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実するため、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、義務制第 8 次、高校第 7 次教職員定数改善計画を実施すること。 2. 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を 2 分の 1 に還元することを含め制度を堅持すること。 3. 家庭の所得の違いによって子どもたちの教育や進路に影響が出ないように、就学援助制度を拡充すること。 4. 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。 5. 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。あわせて、40 年ぶりに実施した文部科学省の勤務実態調査の結果を施策に反映し、実効ある超過勤務縮減対策をおこなうこと。 <p>以上について、総務大臣等に意見書を提出するものです。</p>	



議案番号	議 案 名	議案の概要	結 果
発議第6号	地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書	<p>前政権下において、わが国が直面している未曾有の経済危機を克服するために、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算が可決成立している。総額で14兆円を超えるこの予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付される15の基金などの創設等が計上されており、各地方自治体は、当該基金などの活用を前提に経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行を目指して準備を行っているところである。</p> <p>しかし、新政権によって前述の経済危機対策事業についての予算執行が見直されることになれば、すでに関係事業を執行中あるいは執行準備が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとって、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念される。</p> <p>よって、政府においては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更にあたっては、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算によって、地方自治体の進めてきた施策や事業について財源問題で執行に支障が生じることのないよう行われることを強く求め、内閣総理大臣等に意見書を提出するものです。</p>	原案可決

番 号	請願・陳情名	結 果
請願第3号	「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書	不採択
請願第5号	教育予算の拡充を求める請願	採択
陳情第4号	下水道工事についての陳情	全議員及び執行部に配付しました

人事紹介

同意第5号から9号

政治倫理審査会委員の委嘱について

つくばみらい市政治倫理審査会委員の委嘱に同意しました。

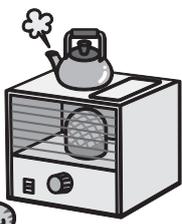
台 坂倉 悦子 (再任)

田村 羽生 惠洋 (再任)

絹の台 大崎 知篤 (新任)

筒戸 鈴木 忠博 (新任)

青木 小川清一郎 (新任)





聴き

知しりたい

一般質問の質問要旨については、議員本人の要約によるものです。

定例市議会における一般質問の要旨を掲載します。

一般質問

(要旨)

宅地の評価及び税金等について

堤 實 議員

●**堤議員** 絹の台の宅地の評価額が大幅に上昇しており、昨年に比較して45%の上昇例がある。評価額が上がることに伴い固定資産税にも影響を及ぼすが、宅地の評価の見直しはどのように決められ、どのようなところに依頼しているのか。また、

丘陵部の仮換地が進められているが、評価はどのように決められ、固定資産税はいつから納められるのか。さらに、市税の7億4千万円の滞納者は何名か。市の財政もかなり厳しい状況の中で、今後、常総広域ごみ処理事業等を含めると500億円を超える借金が見込まれることから、さらなる努力により納税を推進して欲しい。なお、不況の中で唯一の朗報は、アシックス社の工事着工であるが、来年度の250名の採用は是非、地元優先を後押ししていただきたい。

●**総務部長** 今年度、3年に一度の評価替えを行ったところで、評価は鑑定士に依頼したものである。絹の台の評価額の上昇については、守谷駅に近いことでTX沿線の区画整理事業等が大きく影響したと思われる。また、丘陵部の固定資産税の賦課については、造成中の土地は従前地の地目で課税され、仮換地により使用収益が開始されると宅地として課税されるものであり、毎年1月1日時点の現況により賦課され、4月からの固定資産税額に反映されるものである。なお、滞納件数は約2千760件で、過年度分の徴収率については茨城県1位の実績を上げている。

(掲載以外の質問事項)

☆ 学校給食費の滞納状況について

稲戸井線につながる県道の整備について

海老原 弘 議員

●**海老原議員** 谷井田の丁字路のことで、長い間計画はあったが進展せず、明確な答えが示されないまま今日に至っている。谷井田地区住民の利便性だけでなく、他市にもつながる場所での、当市の発展を阻害する原因にもなっている。延長線上に中



県道谷井田稲戸井停車場線

橋については地権者に説明があったと聞いているが、一方で、板橋の県道から伊奈東中の西側を通るバイパスは、H17年度中に福原の交番まで完成すると当時の飯島町長は答弁しているが、現在まで放置されてきたことについては、責任があると思うが如何か。

●**市長** 伊奈東中の周辺については、台通用水路の上まで用地の確保が進んでいる。また、台通用水路の下、谷井田までは



●**中山議員** 現在、丘陵部地区の小・中学生の多くが小学校は小張小、中学校は伊奈中に通学している。そこで、通学路の

丘陵部地区、小・中学生に対する教育施設の受け入れ態勢について

中山 栄一 議員

整備についてお聴きしたい。特に伊奈中への通学路で総合運動公園付近の整備は早急に進める必要がある。小張小通学路の整備は順調に進んでいるがまだ途中で、早期の完成が待たれる。2点目は生徒増による普通教室や特別教室の確保、また教材・備品・遊具・図書の拡充、



都市基盤の整備が進むみらい平地区

●**都市建設部長** 市では丘陵部から小張小通学路までの小張バイパスの整備が、

●**教育長** 小張小の児童増への対応については、以前、普通教室から特別教室に転用した教室を普通教室に戻し、パソコン教室等の特別教室は別棟を建てなければならぬと考えている。また、教材や図書等については、学校の要望をとりまとめて効果的な整備を図って参りたい。なお、教員等の確保については、県に要望していきたいと考えている。最後に、学校の新設については、義務教育施設適正配置審議会の中で市内の教育施設を一体的にとらえ、話し合っていたかどうかである。

●**市長** 学校用地などの公共用地は、買収が前提

一部の地権者に了解を求め、用地買収の交渉中であると確認しているが、完成時期については、なにぶん茨城県の事業であり明言は難しいものである。

設される橋については、その区間の用地買収に3年、その後の工事に2年を要して整備すると聞いている。なお、市としては1日も早い開通を要望して参りたい。

(掲載以外の質問事項)

☆ **市公園等の管理について**

そして転入生への的確な指導など、それぞれ万全を期する必要がある。最後に当市の発展は税収面も含め丘陵部の人口増が課題であり、転入希望者に対して将来の新設校建設なども含め具体策の説明が必要である。学校用地は茨城県の応分の負担や借地による使用なども含め交渉していただきたい。

小中学校統廃合と学校耐震化の問題

坂 洋 議員

●**坂議員** 小中学校の統廃合の問題について、次の項目についてお伺いしたい。①小中学校統廃合全体の進捗状況。②学校の適正規模、適正配置の内容。③小中学校統廃合の適正な通学路、通学方法の考え方。次に、小中学校の耐震化は小中学校統廃合の方針決定後にな

で開発されているが、今後の県との交渉の中では無償で提供いただけるよう進めたい。無償がかわらない場合は、借地で交渉して参りたい。



ることだが、学校統廃合の問題は市民の理解を得ながらの時間のかかる問題であり、一方、学校の耐震化は直ちに実施しなければならぬ早急な問題である。子ども達のためという視点に立ち同時に進めるべきと考えるが、見解をお伺いしたい。

●**教育長** 進捗状況については、8月に第1回目の適正規模・適正配置検討委員会を開催し、今後、第1回の義務教育施設適正配置審議会を開く予定である。内容については、基準として、小学校ではクラス替えが可能な12学級、中学校ではクラス替えが可能で、すべての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましいと示されている。適正な通学路や通学方法については、安全な通学路を学校とPTAが協議しながら設定しており、諸問題については、市も改善に努めている。また、通学距離が長くなった場合については、例えば市がバスを購入する場合の補助制度や、公的なバスを使った場合の通学費用の補助が示されている。なお、学校の耐震化については、審議会の結果が長引くようであれば、改善策について何らかの手を打たなければならぬと考えている。

●**市長** 学校の耐震の問題については、教育委員会の皆さんの検討結果を聞いて、協議をして、どう対応すべきかを考え実施して参りたい。

健康診査の推進について

染谷 礼子 議員

●**染谷議員** 日本の死亡率の多くは、がん・心臓

病・脳卒中が高い確率を占めている。特に、女性の乳がん・子宮頸がんが激増し、子宮頸がんは20歳から30歳の若い女性に急増し、年間約2千400人も命が失われていることから、今年、女性特有のがん対策推進事業として乳がん・子宮頸がんの無料検診クーポン券と検診手帳が配布されるが、本市の状況はどうか。政府は、H23年までに受診率50%を目標にしている。健康診査の必要性は、健康で充実した生活を送ることと、病気については、早期発見・早期治療で医療費の抑制となる。本市も受診率向上のため、受診場所や時間を工夫したり、電話での受診勧奨をしてはどうか。また、中学生を対象にがん講演を行い、家族から受診を勧めてもらうことも必要ではないか。

●**保健福祉部長** 本市の対象者は約2千800人で、9月下旬にクーポン券等を郵送する予定で、既に受診した方については、償還払いの手続きを健康増進課において行う。その他の健康診断は、10月から来年2月にかけて予定している。なお、受診率の向上のため、各保健センターやコミュニティセンター、あるいは運動公園や一部小学校など、交通弱者に考慮して健診を実施しており、受診の啓発については、通知はすべて個人宛に郵送しており、未受診者には年度末に受診を促す通知を差し上げている状況である。

(掲載以外の質問事項)

☆ 避難支援プラン策定状況について



「弁当の日」について

川上 文子 議員

●**川上議員** 昨年から食育推進のためと実施された弁当の日について、私は、食育基本法と合わない方針を、子育て世代の現状をとらえず、多くの反対の声を無視して教育的でないやり方で押し付けていると反対してきました。香川県で始められた「弁当の日」は、5・6年生を対象に必要な基礎知識と技能を家庭科で教え、献立から弁当箱に詰めるまですべて子どもにさせ、親は一切手伝わなさいというやり方で進められてきた。保護者、学級担任や家庭科の先生の了



解を取りながら、学校全体の努力によって教育実践の一つとして行われている。一片の通知で全小中学校一斉にやるようなやり方はこの運動の本質をゆがめている。教育委員会の役割は何なのか、基本から議論をやり直すべきではないか。

●**教育長** 弁当の日のねらいは、家族の方と子どもと一緒に弁当を作ることできずなを深めること。また、小学校高学年や中学生は、自分で作ることにより食の大切さや給食を作っていくださる方への感謝の気持ちを育てること。それに、食べ物も育てない子どもを育てることである。当市は、ご家庭に細かなお願い



「弁当の日」小張小1年2組

はしていないが、弁当の日の実施は、教育的にとっても効果があることだと考えている。

☆ (掲載以外の質問事項)

☆ きらくやまの施設の活用について

☆ 空き地の草刈りについて

国民健康保険について

古川 よし枝 議員

●**古川議員** 医療機関で医療費の未収金問題が大きくなっている。その最大の原因は、患者が医療費を支払うだけの資力がなく、生活が困窮していることである。厚労省もそのことを踏まえ、解決策として特別の理由がある被保険者に対して、医療費の一部負担を猶予又は減免することが出来る国保法第44条の適切な運用を求めている。当市では法に基づき、施行規則第31条で災害・事業の休止・失業等で著しく収入が減少、これに類するような事情がある場合

は適用されると定めている。しかし、制度は市民にあまり知られていない。きちんと市民や医療機関に知らせ、制度を積極的に活用し、医療費が払えず困っている人々を救済すべきと考えるがどうか。

●**保健福祉部長** 一部負担金減免制度及び保険者徴収制度の運用については、国において、今後モデルとなる団体を選び事業を行っていくとされている。市としては、モデル事業を注視しながら減免制度運用の基準を検討して参りたい。

☆ (掲載以外の質問事項)

☆ 介護保険について

☆ 公的住宅の整備を



コミュニティバスの通学利用について

秋田 政夫 議員

●**秋田議員** みらい平駅周辺宅地開発による定住人口の増加に伴い、地方税増収による歳入が伸びているが、今後も人口増加が見込まれる中で課題は、学校とその通学への対応にあると思う。現在、小学校は小張小、谷原小において対応しているところであるが、通学に際し、保護者にとつては遠距離通学が課題とされている。そこで、防犯や交通安全の面からも、現在運行中のコミュニティバスを通学に利用できるよう、ダイヤを改正して、将来の学校建設ま



での間の通学への対応を図っていただきたいと考えるが如何か。

●**総務部長** コミバスの運行に当たっては、スタート前に市民の方々と教育委員会等からも事情等を聴取し、出来る限り児童の通学に活用できるようにダイヤの設定を行ったが、2台のバスによる東西南北の4ルートの運行のため、なかなか子ども達の登下校の際の時間に調整することが難しい状況である。

現在運行の見直しを行っており、今後、見直ししたルートで利用が図れることが出来れば利用をしていただきたい。

●**教育長** 谷原小の子ども達は、登校時間からバスがなく乗車できないため、調整をお願いし



コミュニティバス (谷和原庁舎前バス停)

たところである。なお、夕方薄暗くなってしまうような下校時には、コミバスを利用し帰宅している。それ以外の対応については、保護者の皆さんの協力をお願いしているというのが現状である。

(掲載以外の質問事項)

☆ つくばみらい市誕生4年目における合併効果について

行政と市民の協業について

山崎 貞美 議員

●**山崎議員** 行政改革は、市民の協力がなくては達成できない。社会的な目的を実現するために、それぞれの組織の力を合わせ、共に住民視点に立って構築しなければならぬと思う。さらには、地域の主体性を育み、皆で助け合い安心して暮らせるまちづくりが不可欠であり、子どもや女性に対する犯罪、昨今では新型インフルエンザの予防や感染拡大の防止等、住民の協力無しでは効果が上がらない。また、対話集会等の要請があれば、こまめに行っていた

だいたり、市内の施設の周知をして充分活用することにより、効率のよい行政サービスにつながると思う。加えて、市民の隠れた善行等にも気を配り敬意を表すべきで、この様な事が行政と市民の信頼を増すと考える。役人はよく前例が無いと言いが、前例は勇気と英断を持って作って欲しい。

●**総務部長** 今後の市民と行政の協働は、市の課題についてお互いが理解し、自分達のまちをこうしたいという思いを共有することが必要である。そのためには、協働のルール作りや情報交換などを行い、相互の信頼をより一層深め、より多くの市民の方に協力を呼びかけて、市民の理解と参加を得た取り組みにより、市民と行政の協働によるまちづくりを進めて参りたい。

●**市長** 対話集会については、今年度、当初計画どおり2ヶ所を実施したが、今後も継続したいと考えている。

討論

認定第1号
平成20年度つくばみらい市一般会計決算認定について

* 古川議員から反対討論がありました。
* 横張議員から賛成討論がありました。

認定第8号
平成20年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計決算認定について

* 川上議員から反対討論がありました。

請願第3号
「気候保護法(仮称)」の制定を求める請願書

* 古川議員から賛成討論がありました。

発議第6号
地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書

* 中山(栄)議員から反対討論がありました。



平成 22 年度予算編成に対する要望

10月1日、つくばみらい市議会は飯島市長に来年度予算編成・施策について、以下の要望を行いました。なお、この要望書は、各常任委員会ごとに委員長が中心になって作成したものです。

【予算要望の内容】

(総務常任委員会)

1. 市民サービスの向上
2. 市民協働のまちづくりの推進
3. 効率的な行財政改革の推進
4. 災害に強いまちづくりの推進
5. ワークステーション江戸周辺における地域振興の推進

2. 農家が意欲を持てる農業施策の推進
3. 市内産農産物の生産・販路拡大
4. 中小商工業者への振興支援
5. 県道高岡藤代線延伸線をはじめとする広域道路及び生活道路の整備促進
6. TX 事業及び丘陵部の地域活性化の促進
7. 区域指定制度の周知と速やかな指定
8. 交通安全対策の推進と施設の整備

(教育民生常任委員会)

1. 総合運動公園の整備促進
2. 青少年の健全育成対策の強化
3. 福祉施策及び介護保険制度の充実
4. 保育内容の充実
5. 児童クラブの拡充
6. 教育環境の整備
7. 図書館の充実



市長へ要望書を提出

(経常任委員会)

1. 生活排水処理施設（公共下水道、農業集落排水等）の普及対策の強化と加入促進

会議録の公開について

本会議の会議録は、インターネット上のホームページや市立図書館及び議会事務局でご覧いただけます。

なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から3ヵ月後となります。

◆ インターネット録画中継配信中

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、平成21年3月定例会分からインターネットのホームページにより、試験的に一般質問の録画中継を実施しています。この試みは、市の重要な課題は何かを多くの市民に知っていただき、情報の公開と共有を図ることを目的としています。なお、それぞれの映像の掲載期間は1年となります。編集にはフリーソフトを活用し、経費をかけずに作業を行ってまいります。ご覧いただければ幸いです。

◆ 音声による議会だより開始

議会だより第8号から市のインターネットホームページ上で、音声による議会だよりを始めました。音声は、ボランティア団体である『朗読グループかたくり』の方々によるもので、活動は、声の広報としてつくばみらい市の「広報つくばみらい」議会だより・社協だよりなどの音声訳を行っており、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でカセットテープを貸し出ししています。音声による議会だよりは、お借りしたテープをデジタル変換して作成しています。一度お聴きになっていただければ幸いです。



小中学生のみなさんが議会を見学!!

市立伊奈東中学校（沼尻校長）の3年生、伊奈中学校（堀内校長）2年生の社会科選択のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子供達に小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みをH20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

伊奈東中 3年1組 ^{こまつざき}小松崎 ^{れいこ}麗子さん

市議会を見学して

市議会を見学して、感じた事がありました。まず、私はどのように会議するのかとか、どのような事を話し合っているかなど疑問に思いました。見学してみると、議員さん達が熱心に話しをしていて、感激しました。質問内容も、もっと難しい事を話していると思ったのですが、とても身近な事を話していて、それも小中学校の校舎の耐久性の事について話し合っていて、私達の事も考えて下さっている事が嬉しかったです。これからも、この市がより良くなるように議員さん達の話し合いだけでなく、自分もちゃんとしなくちゃいけないと改めて感じました。今日はとても貴重な体験をさせていただきありがとうございました。



伊奈東中学校3年1組のみなさん

伊奈東中 3年2組 ^{いいの}飯野 ^{たかこ}貴子さん

市議会を見学して

私は、今日初めて市議会を見学してみて感じた事が二つありました。まず一つ目は、市長は市議会議員の人を通して、実際に市民の声を聞き、それについて考えているんだという事が分かりました。私達つくばみらい市民の代表として、きちんと質問に対する答えを考え、答える姿は素晴らしい事だと思いました。これからも真剣に、一つ一つの問題を考え、前向きな答えを出して頂けたら嬉しいと思います。二つ目は、議会の内容ではないのですが、私は今まで一般の人が市議会を見学出来る事を知りませんでした。一般の人も見学する事が出来るのはとても良い事だと思います。また機会があれば見学させて頂きたいです。



伊奈東中学校3年2組のみなさん



伊奈東中学校3年3組のみなさん

伊奈東中 3年3組 ^{やはた}八幡 ^{るな}瑠菜さん

市議会を見学して

私は初めて市議会を傍聴して、わかったことがあります。それは、4万3千人以上の市民から選ばれた20人の議員と市長など市の代表として私たちが住む、このつくばみらい市をよりよくするために話し合われていることです。今日の議会の中で緑について話し合われていて、とてもいいことを聞くことができました。それは、木を育てるために多くのお金を使うのではなく、必要としていない木を必要としている場所に移しかえることで、市のお金も節約することができる。この話を聞いてから、議員の人達はつくばみらい市のことを真剣に考え、行動を起そうと努力されていることがよくわかりました。今日、私はすばらしい体験をすることができ、とてもよかったです。

伊奈中 2年2組 ^{こじま}小島 ^{こうすけ}康佑さん

市議会を見学して

僕は、市議会を初めて見てきました。傍聴席には、僕たち中学生以外の大人の人何名かいました。議題の内容は難しく分からない事が多かったけれど、一つだけよく分かった話がありました。それは、ある議員の方の質問で「きらくやまの来客数が減っています。集客が望める新しい施設を作ってはどうか。」というのがありました。市議会議員の方は、僕たちの生活に密着した目線なのだと思います。20名の市議会議員で、市全体の大小さまざまなことに目を配るのは、とても大変なことだと思います。年4回という限られた回数の中での定例会ですが、沢山の意見で市政を活発に、住みよい街づくりをお願いしたいです。



伊奈中学校2年生の社会科選択のみなさん



市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で傍聴券に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員50人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員5人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎3階です。

◎第3回定例会 傍聴者数 延べ151人（内小中学生129人）

掲載写真募集!

あなたの写真を議会だよりに掲載しませんか？
詳しくは、議会事務局にお問い合わせ下さい。

会期日程のお知らせ

平成21年第4回定例会は、次のとおり開催される予定です。

月日	曜日	会議	内容
12月3日	木	本会議	開会
12月4日	金		一般質問
12月7日	月		一般質問、議案の委員会付託
12月8日	火	常任委員会	総務常任委員会、教育民生常任委員会
12月9日	水		経済常任委員会
12月11日	金	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程については、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせ下さい。

議会TV放映中

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。
視聴していただければ幸いです。



編集・集・後・記

本号の表紙の写真はどうでしょうか。奏でる楽器の音が聞こえてくるようです。写真は、伊奈高校の写真同好会顧問の先生がお撮りになった伊奈高校吹奏楽部の演奏会の一枚です。

広報特別委員会では、市民の皆さんのお気に入りの一枚を議会だよりの表紙に使わせてもらうことで、議会だよりへの一層の親しみを感じ取っていただければいいなと思っています。どうぞ、ご遠慮なく、気軽にお寄せください。お待ちしております。

議会広報特別委員会
委員長 古川よし枝
副委員長 秋田 政夫
委員 海老原 弘
松本 和男
横張 光男
坂 洋

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

『議会だより』についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本紙編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp